

第 59 回

平成 22 年度通常総会

日 時 平成 22 年 5 月 28 日 (金) 15 時

場 所 メルパルク熊本

社団法人 熊 本 県 建 築 士 会

平成22年度 社団法人 熊本県建築士会通常総会

■通常総会次第

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 物故会員に対する黙祷
5. 各表彰受彰者に対する記念品贈呈
6. 議長、副議長選出

議事録署名者選任

7. 議 事

第1号議案 平成21年度事業報告及び収支決算報告並びに監査報告承認の件

第2号議案 平成22年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

第3号議案 定款の変更の案等の提示

第4号議案 平成22・23年度役員改選について

その他

8. 閉会のことば

■受賞者に対する記念品贈呈

(敬称略)

国土交通大臣表彰

田 尻 忠 志

日本建築士会連合会会長表彰

民 長 泰 夫

日本建築士会連合会会長表彰

西 島 眞理子

熊本県知事表彰

第15回「くまもとアートポリス推進賞」

古 川 保

長 野 聖 二

平成21年度 事業報告

社団法人 熊本県建築士会
平成21年 4月 1日～平成22年 3月31日

	事業名	実施月日	会場	備考																																											
受託事業	二級、木造建築士受験 申込受付審査	4/13～4/17	士会2階会議室	二級申込者 (学科) 303名 (製図) 45名 *インターネット申込 (学科) 72名 (製図) 48名 木造申込者 (学科) 2名 (製図) 0名 *インターネット申込 (学科) 1名 (製図) 0名																																											
	一級建築士受験申込受付審査	5/11～5/15	士会2階会議室	一級申込者 (学科) 215名 (製図) 10名 *インターネット申込 (学科) 241名 (製図) 28名																																											
	二級建築士試験	(学科) 7/5 (製図) 9/13	崇城大学	▶二級建築士 <table><tr><th colspan="2"></th><th>受験者</th><th>合格者</th><th>合格率</th><th>合格率 (全国)</th></tr><tr><td>学</td><td>科</td><td>302名</td><td>86名</td><td>28.5%</td><td>32.9%</td></tr><tr><td>製</td><td>学科～ (83名)</td><td rowspan="2">163名</td><td rowspan="2">64名</td><td rowspan="2">39.3%</td><td rowspan="2">53.0%</td></tr><tr><td>図</td><td>製図～ (80名)</td></tr><tr><td colspan="2">総 合</td><td>382名</td><td>64名</td><td>16.8%</td><td>22.8%</td></tr></table>			受験者	合格者	合格率	合格率 (全国)	学	科	302名	86名	28.5%	32.9%	製	学科～ (83名)	163名	64名	39.3%	53.0%	図	製図～ (80名)	総 合		382名	64名	16.8%	22.8%																	
			受験者	合格者	合格率	合格率 (全国)																																									
	学	科	302名	86名	28.5%	32.9%																																									
製	学科～ (83名)	163名	64名	39.3%	53.0%																																										
図	製図～ (80名)																																														
総 合		382名	64名	16.8%	22.8%																																										
一級、木造建築士試験	(学科) 7/26 (製図) 10/11	崇城大学	▶一級建築士 <table><tr><th colspan="2"></th><th>受験者</th><th>合格者</th><th>合格率</th><th>合格率 (全国)</th></tr><tr><td>学</td><td>科</td><td>379名</td><td>67名</td><td>17.7%</td><td>19.6%</td></tr><tr><td>製</td><td>学科～ (66名)</td><td rowspan="2">104名</td><td rowspan="2">35名</td><td rowspan="2">33.7%</td><td rowspan="2">41.2%</td></tr><tr><td>図</td><td>製図～ (38名)</td></tr><tr><td colspan="2">総 合</td><td>417名</td><td>35名</td><td>8.4%</td><td>11.0%</td></tr></table> ▶木造建築士 <table><tr><th colspan="2"></th><th>受験者</th><th>合格者</th><th>合格率</th><th>合格率 (全国)</th></tr><tr><td>学</td><td>科</td><td>1名</td><td>0名</td><td>0.0%</td><td>33.7%</td></tr><tr><td colspan="2">総 合</td><td>1名</td><td>0名</td><td>0.0%</td><td>55.1%</td></tr></table>			受験者	合格者	合格率	合格率 (全国)	学	科	379名	67名	17.7%	19.6%	製	学科～ (66名)	104名	35名	33.7%	41.2%	図	製図～ (38名)	総 合		417名	35名	8.4%	11.0%			受験者	合格者	合格率	合格率 (全国)	学	科	1名	0名	0.0%	33.7%	総 合		1名	0名	0.0%	55.1%
		受験者	合格者	合格率	合格率 (全国)																																										
学	科	379名	67名	17.7%	19.6%																																										
製	学科～ (66名)	104名	35名	33.7%	41.2%																																										
図	製図～ (38名)																																														
総 合		417名	35名	8.4%	11.0%																																										
		受験者	合格者	合格率	合格率 (全国)																																										
学	科	1名	0名	0.0%	33.7%																																										
総 合		1名	0名	0.0%	55.1%																																										
	一級建築士登録業務		本会事務局	一級(新規) 30名 一級(事項変更、携帯型) 60名 構造・設備一級(新規) 37名 構造・設備一級(再交付) 1名																																											
総務	表彰者の推薦に関すること			国土交通大臣表彰 (菊 池) 田尻 忠志 連合会会長表彰 (熊 本) 西島真理子 (七益城) 民長 泰夫																																											
	建築士会館管理、運営			会館改修工事計画、実施																																											
財務	収入、支出等財務に関すること			定期支払い決裁																																											
	収支予算(案)作成																																														
編集	会報「建築士くまもと」発行	10・3月発行		会報No.93・94																																											

	事業名	実施月日	会場	備考
調査 研究	熊本県内の歴史的建築物の研究	11/10	士会地下会議室	スライド会 参加者 17名
	『木島安史先生の建築 「ドームの世界」を訪ねて』	11/29		見学会 参加者 13名
法令	改正建築士法・建築基準法の運用、改正省エネ 法、長期優良住宅認定制度等に関する説明会	5/23	県庁地下大会議室	士会受講申込者数 273名
	定期講習	8/26	熊本県立劇場	第2期 受講者数 81名
		2/18		第4期 受講者数 163名
交流	韓国慶尚南道建築士会との交流会	4/23～4/25		韓国加耶文化の歴史的建造物視察 参加者 28名 研修会
	第52回建築士会全国大会	10/16	山形市	大会参加者 19名 ツアー参加者 18名
	第33回親睦ソフトボール大会	10/25	相良村運動公園	16チーム(256名)参加
	新幹線熊本駅見学会	2/9		参加者 35名
まち づくり	第7回まちづくりセミナー	11/27	川尻町	参加者 34名
		11/28	山鹿市	参加者 43名
CPD 専攻	第4回専攻建築士申請書受付	10/1～10/31	士会2階会議室	申請者 0名
	CPDデータ登録申請受付	9/1～10/31	士会2階会議室	申請者 36名
青年 部会	九州ブロック「建築士の集い」	6/27	鹿児島県指宿市	参加者 61名
	九州ブロック「パッション」	1/30	宮崎県日南市	参加者 31名
	建築セミナー研修会	7～12月	士会地下会議室	6回開催 参加者 延85名
	見学会	9/26	山鹿市	『豊前街道』
		10/31	芦北町	『芦北町交流センター』
女性 部会	女性部会総会講演会	5/16	士会地下会議室	(講師) 古川保氏 [すまい塾古川設計室]
	見学会	12/5	佐賀県鹿島市	肥前浜宿(重要伝統的建造物群保存地区)
	女性建築士による 住まいづくりの無料相談	4月～3月	鶴屋百貨店	毎月第4土曜開催

平成21年度 支 部 事 業 報 告

(会議、親睦事業等定期的なものの以外の主な事業を掲載)

	事 業 名	実施月日	会 場	備 考
あら たま	改正建築基準法、建築基準法の運用、改正省エネ法、長期優良住宅認定制度に関する説明会」「住宅瑕疵担保履行法に関する説明会」 大牟田支部観月会 違反建築パトロール 太平洋戦争遺跡調査「大浜飛行場格納庫」測量 高瀬調査	7/ 6 9/26 10/16 12/13 2/21	玉名地域振興局 ホテルヴェルデ 荒尾・玉名地区 玉名市大浜 玉名市高瀬	
山鹿	山鹿市国営鞠智城歴史公園設置促進期成会 山鹿・植木建築関係団体連絡協議会総会 「建築士の日」行事 山鹿産業祭 二級建築士免許交付式	4/30 5/28 7/ 5 11/ 8 2/ 3	鞠智城 細川旅館 ひだまり駐車場 カルチャースポーツセンター 鹿本地域振興局	
菊池	支部40周年記念研修会 菊池支部・熊本東支部合同講習会 被災建築物応急危険度判定講習会 アートポリスシンポジウムin菊池 菊池市との懇話会	5/10 7/13 11/16 2/ 7 3/10	福岡県太宰府 菊池地域振興局 菊池地域振興局 菊池文化会館 菊池市役所泗水支所	
阿蘇	瑕疵担保保証制度講習会 既存建築物構造評価講習会 あそ街角ギャラリー設計 あそ街角ギャラリー工事	5/21 7/ 8 2/10～3/3 3/12～4/9	内牧米屋通り・がね政 熊本テルサ	
上益城	上益城地域木材需要拡大推進協議会総会 改正建築基準法講習会 建築相談 石綿取り扱い作業従事者特別教育講習会 住宅リフォーム相談窓口担当者研修会	7/ 1 7/10 9/5・9/6 10/ 8 1/27	御船町カルチャーセンター 上益城地域振興局 山都町内 上益城職業訓練校 熊本テルサ	
宇城	韓国慶尚南道表敬訪問 親睦ゴルフ大会 親睦魚つり大会 宇城防災フェア '10in城南	4/23 9/11 11/ 7 1/16	小川ワールドカントリークラブ 深海	
熊本東	改正基準法講習会 大津町上井出清掃活動 伝統技術指導 建築安全パトロール 第22回すぎなみフェスタ	7/13 7/25 10/15 10/16 11/14	菊池地域振興局 県立翔陽高校 大津・菊陽管内 菊陽町杉並公園	
八代	改正建築基準法講習会 九州ブロック研修集会 日奈久開湯600年協賛事業製作ベンチ贈呈 違反建築防止週間に伴う建築相談 違反建築防止週間に伴う建築パトロール	5/28 6/27 7/18 10/15・16 10/17	やつしろハーモニーホール 鹿児島県指宿市 日奈久足湯 市役所ロビー 八代市郡	
人吉	建築基準法改正等に伴う講習会 まちづくりセミナー 住宅リフォーム相談窓口担当者研修	7/13 11/27 1/27	八代地域振興局 山鹿市 熊本テルサ	

	事業名	実施月日	会場	備考
水俣 芦北	改正建築基準法法令講習会	5/23	熊本県地下会議室	
	水俣・出水・阿久根3地区合同ソフトボール大会	6/13	出水市	
	水俣エコハウス勉強会（3回）	7/10～7/23	水俣もやい館	
	水俣エコハウス設計プロポーザル公開審	8/17	水俣もやい館	
	応急危険度判定士講習会	11/24	芦北地域振興局	
天草	天草トライアスロン大会	5/24		
	改正建築士法等講習会	6/26		
	建築パトロール	10/16		
	高浜ワークショップ	10/17・18		
	まちづくりセミナー協働活動巣箱作り	11/15		
牛深	崎津家屋・家並み調査	2/14～3/7		
	法令講習会	5/10、3/25		
	「牛深まるごと朝市」にて住宅相談会	4月～11月		
	元、遊郭「こうくん亭」建物調査	6/21		
	うしぶか海の日フェスティバル海族祭、協力	7/18・19		

平成21年度 会議 報告

平成21年度通常総会 平成21年 8月18日

熊本交通センターホテル

〔出席者927名（委任状830名含む）〕

議 事

第1号議案 平成20年度事業報告及び収支決算報告
並びに監査報告承認の件

第2号議案 平成21年度事業計画（案）及び収支予
算（案）承認の件

その他

会長、副会長、常務理事会議 平成21年 8月18日

士会会議室〔出席者 9名〕

議 題

- 1) 新公益法人スケジュールについて
- 2) 新公益法人制度委員会の発足について
- 3) その他

臨時理事会（書面決議） 平成21年11月20日

議 事

第1号議案 二級・木造建築士の指定登録機関に
応募することの意思決定について
二級・木造建築士の登録閲覧業務等を
本会で行う旨（熊本県の指定登録機関
に応募すること）の本会としての機関
決定について

支部事務局会議 平成21年11月21日

士会会議室〔出席者 11名〕

議 題

- 1) 新公益法人への移行スケジュール
- 2) 建築士会CPD制度、専攻建築士について
- 3) 平成22年新年会について
- 4) 平成22年通常総会について
- 5) 会誌ハサミ込み広告料について
- 6) 会費納入状況について
- 7) その他

第1回 評議員会 平成22年 1月22日

KKRホテル熊本〔出席者28名（委任状提出6名）〕

議 題

1. 報告事項

- 1) 平成21年度事業報告
- 2) 平成21年度くまもと地域貢献活動センター活動
報告
- 3) CPD、専攻建築士制度の改正（オープン化）
について
- 4) 二級、木造建築士登録業務について
- 5) 新公益法人への移行スケジュールについて
- 6) 平成22年度通常総会予定

2. 協議事項

- 1) 会員推移状況及び会費納入状況について
- 2) 平成21年度収支計算状況について
- 3) 新公益法人制度委員会について
- 4) 新公益法人の定款、規約、諸規定案について
- 5) 水俣市エコハウス推進事業（仮）の契約について
- 6) その他

第2回 理事会 平成22年 1月22日

KKRホテル熊本〔出席者30名（委任状提出5名）〕

議 題

1. 報告事項

- 1) 平成21年度事業報告
- 2) 平成21年度くまもと地域貢献活動センター活動
報告
- 3) CPD、専攻建築士制度の改正（オープン化）
について
- 4) 平成22年度通常総会予定

2. 協議事項

- 1) 会員推移状況及び会費納入状況について
- 2) 平成21年度収支計算状況について
- 3) 二級、木造建築士登録業務について
- 4) CPDカードを会員証として活用することについて
- 5) 新公益法人への移行スケジュールについて
- 6) 新公益法人制度委員会について
- 7) 新公益法人の定款、規約、諸規定案について
- 8) 水俣市エコハウス推進事業（仮）の契約について
- 9) その他

第2回 評議員会

平成22年 5月20日

建築士会会議室

議 題

1. 報告事項

- 1) 連合会会長表彰推薦について
- 2) 第53回全国大会(佐賀)参加について
- 3) CPDカードを会員証として利用することについて
- 4) 熊本土会創立60周年(H24. 3. 15)について

2. 協議事項

- 1) 平成21年度会員推移状況及び会費納入状況について
- 2) 平成21年度事業報告、収支計算状況及び監査報告について
- 3) 平成22年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 4) 平成21年度本会会費未納分の支部還付金支払について
- 5) その他

第2回 理事会

平成22年 5月20日

建築士会会議室

議 題

1. 協議事項

- 1) 新入会員の承認について
- 2) 平成21年会員推移状況及び会費納入状況について
- 3) 会費2ヵ年滞納者(20・21年度)の除名について
- 4) 平成21年度事業報告、収支決算状況及び監査報告について
- 5) 平成22年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 6) 連合会会長表彰推薦について
- 7) 第53回全国大会(佐賀)参加について
- 8) CPDカードを会員証として利用することについて
- 9) 熊本土会創立60周年(H24. 3. 15)について
- 10) 平成21年度本会会費未納分の支部還付金支払について
- 11) その他

〈委員会報告〉

委員会名	開催期日	会場名	出席者	内 容
総務委員会	21. 7. 30	士会会議室	7名	1) 建築士会館地下改修について (1回開催)
財務委員会	22. 3. 15	士会会議室	7名	1) 平成22年度予算案について (1回開催)
交流委員会	21. 9. 18 22. 3. 25	士会会議室	延 19名	1) 第33回親睦ソフトボール大会開催について 2) 平成21年度事業計画について 3) 新幹線熊本駅の見学会について 4) 慶尚南道建築士会来熊について (4回開催)
編集委員会	21. 6. 11 22. 3. 19	士会会議室	延 45名	1) 「建築士くまもとNo.93」の編集について 2) 「建築士くまもとNo.94」の編集について (11回開催)
法令委員会	21. 4. 10	士会会議室	7名	1) 「(仮)改正建築基準法等の運用についてⅢ」の発行について (1回開催)
調査研究委員会	21. 6. 8 21. 9. 25	士会会議室	延 21名	1) 平成20年度事業報告 2) 平成21年度事業計画 3) 北島先生による本丸御殿講演会について 4) 故木島先生のドームの世界見学会について (2回開催)
まちづくり委員会	21. 6. 29 22. 3. 10	士会会議室	延 33名	1) 平成21年度活動計画 2) まちづくりセミナーの開催について 3) 熊本の町並み2008の策定について 4) 熊本景観づくり基本計画の周知活動について 5) ヘリテージマネジャーのあり方について (4回開催)
CPD・専攻建築士 制度運営委員会	21. 12. 3 22. 3. 16	士会会議室	延 13名	1) CPD・専攻建築士制度の変更について 2) 制度の活用(行政への加点対象)について 3) 建築士会CPD制度の改正について (2回開催)
くまもと地域貢献 活動センター	21. 7. 22	士会会議室	3名	1) 平成21年度くまもと地域貢献活動助成交付審査 (1回開催)
新公益法人 制度委員会	21. 9. 8 21. 12. 10	士会会議室	延 14名	1) 定款等の検討について (2回開催)

〈連合会関係〉

会 議 名	開催期日	開催県名	出 席 者
第446回定例理事会・士会長合同会議 及び平成21年度通常総会	21. 5. 29	東 京	中尾会長
第448回定例理事会・士会長合同会議	21. 10. 15	山 形	中尾会長
全国青年部会長(委員長)会議	22. 3. 6	東 京	藤本部会長、小佐田副部会長
全国女性建築士連絡協議会	21. 7. 17	長 野	濱田部会長、西島、濱崎副部会長
都道府県建築士会職員会議	21. 10. 2	東 京	芳井事務局長、村上職員

〈九州ブロック関係〉

会 議 名	開催期日	開催県名	出 席 者
総 会	21. 5. 19	鹿 児 島	中尾会長
会長会議(第1回)	21. 12. 3	福 岡	中尾会長
会長会議(第2回)	22. 2. 22	宮 崎	中尾会長
青年建築士協議会役員会(第1回)	21. 4. 4	鹿 児 島	藤本、小佐田副部会長
青年建築士協議会役員会(第2回)	21. 10. 10	宮 崎	藤本部会長、小佐田副部会長
女性建築士協議会役員会(第1回)	21. 4. 4	鹿 児 島	濱崎、西島副部会長
女性建築士協議会役員会(第2回)	21. 10. 10	宮 崎	濱田部会長、濱崎副部会長
青年建築士協議会運営委員会(第1回)	21. 6. 27	鹿 児 島	本田部会長、小佐田副部会長
青年建築士協議会運営委員会(第2回)	22. 1. 30	宮 崎	藤本部会長、小佐田副部会長
女性建築士協議会運営委員会(第1回)	21. 6. 27	鹿 児 島	濱田部会長、西島副部会長
女性建築士協議会運営委員会(第2回)	22. 1. 30	宮 崎	濱田部会長、西島、濱崎副部会長
建築士の集い	21. 6. 27	鹿 児 島	本田部会長他60名
研究集会「パッションIN宮崎」	22. 1. 30	宮 崎	藤本部会長他30名
事務局長会議・事務局職員研修会	21. 9. 4	沖 縄	芳井事務局長、村上職員
建築士定期講習九州ブロック連絡会議	22. 1. 21	福 岡	芳井事務局長、村上職員

〈財団法人 建築技術教育普及センター〉

会 議 名	開催期日	開催県名	出 席 者
一級・二級・木造建築士試験業務連絡会議	22. 1. 21	福 岡	芳井事務局長、村上職員

〈支部関係〉

あらたま 支部総会	21. 5. 15	熊 本 東 支部総会	21. 4. 18
山 鹿 支部総会	21. 4. 23	八 代 支部総会	21. 5. 16
菊 池 支部総会	21. 4. 24	人 吉 支部総会	21. 5. 29
阿 蘇 支部総会	21. 5. 21	水俣芦北 支部総会	21. 5. 15
上 益 城 支部総会	21. 5. 30	天 草 支部総会	21. 5. 9
宇 城 支部総会	21. 5. 21	牛 深 支部総会	21. 5. 10

平成21年度 熊本県建築士会会員数月別推移状況表

【平成21年 4月 1日 会員数 1,794名】
 平成21年度 入会者 27名
 退会者 130名

現在会員数 1,691名

支 部	4 月 末		5 月 末		6 月 末		7 月 末		8 月 末		9 月 末		10 月 末		11 月 末		12 月 末		1 月 末		2 月 末		3 月 末		計	
	会員数	入会 退会	会員数	入会 退会	会員数	入会 退会	会員数	入会 退会	会員数	入会 退会	会員数	入会 退会	会員数	入会 退会	会員数	入会 退会	会員数	入会 退会	会員数	入会 退会	会員数	入会 退会	会員数	入会 退会	入会 退会	入会 退会
熊 本	777	△ 6	776	△ 1	776	△ 1	776	△ 1	773	△ 3	770	△ 3	767	△ 3	768	△ 1	762	△ 5	763	△ 1	764	△ 2	733	△ 31	△ 14	△ 59
あらたま	(移+1)	2	125		125		126		126		126		126		126		126		126		126		123	△ 3	△ 3	3
山 鹿	(移-1)	99	△ 1	98	△ 1	98		97	△ 1	97		97		97		97		95	△ 2	95		94	△ 1	△ 0	△ 6	0
菊 池	73	△ 5	73		73		73		73		73		73		73		73		72	△ 1	72		72		△ 0	△ 6
阿 蘇	61	△ 2	61		61		61		61		61		61		61		61		61		61		61		△ 0	△ 2
上 益 城	69		69		68	△ 1	67	(移-1)	67		66	△ 1	66		66		66		66		66		66		△ 0	△ 2
宇 城	101		101		95	△ 6	96	(移+1)	96		96	△ 1	95	△ 1	95		94	△ 1	94		94		87	△ 7	△ 16	0
熊 本 東	54	△ 4	54		54		54		54		54		54		54		55		55		55		54	△ 2	△ 1	1
八 代	135	△ 2	139	4	139		139		140	1	140		140		140		139	△ 1	139		141	2	140	△ 1	△ 4	7
人 吉	95	△ 2	93	△ 2	94	(移+1)	94	△ 1	94		94		94		93	△ 1	93		93		93		90	△ 3	△ 9	1
水俣芦北	59		58	△ 1	58		59	1	58	△ 1	58		58		58		57	△ 1	57		57		55	△ 2	△ 5	1
天 草	102		102		102		102		102		102		102		102		102		102		102		90	△ 12	△ 12	0
牛 深	26		26		26		26		26		26		26		26		26		26		26		26		△ 0	△ 0
合 計	1,776	△ 22	1,775	△ 5	1,769	△ 7	1,771	△ 2	1,767	△ 7	1,763	△ 5	1,759	△ 5	1,759	△ 1	1,751	△ 8	1,749	△ 4	1,752	△ 2	1,691	△ 62	△ 130	27

➤ (移)・・・支部への転入・転出

会 費 徴 収 報 告 書

平成 22年 3月 31日 現在
社団法人 熊本県建築士会

会 員					21年度会費					20年度会費			
地区別	総数	終身 会員	70才 以上 会員	正会員 費納入 総 数	請求額	入金 総数	入金額	未収金	納入率 (%)	請求額	入金額	[H22.04] 入金額	雑損額
県 庁	36	0	0	36	518,400	32	460,800	57,600	88.9	14,400	14,400	0	0
市 役 所	27	0	0	27	384,000	27	384,000	0	100.0	0	0	0	0
熊 本	687	22	41	624	8,770,800	567	7,992,800	778,000	91.1	759,600	315,600	57,600	386,400
あらたま	123	1	3	119	1,708,800	115	1,651,200	57,600	96.6	0	0	0	0
山 鹿	96	2	3	91	1,298,400	91	1,298,400	0	100.0	0	0	0	0
菊 池	72	2	1	69	993,600	69	993,600	0	100.0	0	0	0	0
阿 蘇	61	0	2	59	849,600	59	849,600	0	100.0	0	0	0	0
上 益 城	66	1	2	63	888,000	61	859,200	28,800	96.8	0	0	0	0
宇 城	92	0	5	87	1,219,200	74	1,046,400	172,800	85.8	332,400	174,000	0	158,400
熊本東	48	2	1	45	648,000	44	633,600	14,400	97.8	0	0	0	0
八 代	142	5	8	129	1,820,400	129	1,820,400	0	100.0	0	0	0	0
人 吉	92	0	5	87	1,226,400	77	1,082,400	144,000	88.3	86,400	14,400	57,600	14,400
水俣芦北	59	0	2	57	808,800	57	808,800	0	100.0	0	0	0	0
天 草	100	0	4	96	1,382,400	96	1,382,400	0	100.0	0	0	0	0
牛 深	26	0	1	25	360,000	25	360,000	0	100.0	0	0	0	0
計	1,727	35	78	1,614	22,876,800	1,523	21,623,600	1,253,200	94.5	1,192,800	518,400	115,200	559,200
準会員													
熊 本	8	0	0	8	48,000	5	30,000	18,000	62.5	0	0	0	0
あらたま	3	0	0	3	18,000	3	18,000	0	100.0	0	0	0	0
山 鹿	3	0	0	3	18,000	2	12,000	6,000	66.7	0	0	0	0
菊 池	1	0	0	1	6,000	1	6,000	0	100.0	0	0	0	0
上 益 城	1	0	0	1	6,000	1	6,000	0	100.0	0	0	0	0
熊本東	7	0	0	7	42,000	7	42,000	0	100.0	0	0	0	0
人 吉	3	0	0	3	18,000	3	18,000	0	100.0	0	0	0	0
天 草	2	0	0	2	12,000	2	12,000	0	100.0	0	0	0	0
計	28	0	0	28	168,000	24	144,000	24,000	85.7	0	0	0	0
総 計	1,755	35	78	1,642	23,044,800	1,547	21,767,600	1,277,200	94.5	1,192,800	518,400	115,200	559,200

平成21年度決算報告書

一 般 会 計
特 別 会 計

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

社団法人 熊本県建築士会

平成21年度 収 支 計 算 書 合 計 表

自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日

1. 収入の部

大 科 目	中 科 目	決 算 額	予 算 額	差 異	摘 要
1. 入会金収入	入 会 金 収 入	60,000	180,000	△ 120,000	3,000×20名
	計	60,000	180,000	△ 120,000	
2. 会費収入	正 会 員 費 収 入	22,876,800	24,206,000	△ 1,329,200	14,400×1,575名、中途入会者
	準 会 員 費 収 入	168,000	156,000	12,000	6,000×28名
	賛 助 会 費 収 入	580,000	540,000	40,000	20,000×29社
	計	23,624,800	24,902,000	△ 1,277,200	
3. 事業収入	講 習 会 収 入	0	338,000	△ 338,000	
	研 修 会 収 入	0	630,000	△ 630,000	
	法令講習会収入	3,293,853	1,274,000	2,019,853	定期講習、改正建築基準法テキスト
	協力金収入	269,370	500,000	△ 230,630	建築士試験関係などの協力金
	図 書 売 上	104,947	250,000	△ 145,053	契約書、連合会図書他
	C P D 制度運営収入	148,200	110,000	38,200	
	専攻建築士制度運営収入	0	168,000	△ 168,000	
	一級建築士登録業務収入	471,232	401,000	70,232	新規、再交付、事項変更書換料
	計	4,287,602	3,671,000	616,602	
4. 助成金収入	助 成 金 収 入	398,500	700,000	△ 301,500	連合会よりの助成金
	計	398,500	700,000	△ 301,500	
5. 寄付金収入	繰 入 金 収 入	82,195	1,393,000	△ 1,310,805	特別会計より繰入金
	計	82,195	1,393,000	△ 1,310,805	
6. 雑収入	雑 収 入	472,741	657,000	△ 184,259	会誌ハサミ込み手数料他
	受 取 利 息	2,410	1,687	723	預金利息
	計	475,151	658,687	△ 183,536	
7. 特定預金 取崩収入	積立預金取崩収入	1,892,500	0	1,892,500	会館改修のため
	青年部会事業資金取崩収入	1,500,000	0	1,500,000	会館改修のため
	計	3,392,500	0	3,392,500	
8. 会館管理収入	貸 事 務 所 収 入	5,297,100	5,297,000	100	会館入居者賃貸料
	管 理 費 収 入	848,700	849,000	△ 300	入居者共益費
	計	6,145,800	6,146,000	△ 200	
9. 受託事業収入	一 級 建 築 士 試験業務委託収入	2,028,600	1,569,000	459,600	建築技術教育普及センターより
	二級・木造建築士 試験業務委託収入	2,530,500	1,909,000	621,500	建築技術教育普及センターより
	計	4,559,100	3,478,000	1,081,100	
	当 期 収 入 合 計	43,025,648	41,128,687	1,896,961	
	前期繰越収支差額	△ 556,687	△ 556,687	0	
	収 入 合 計	42,468,961	40,572,000	1,896,961	

2. 支出の部

大 科 目	中 科 目	決 算 額	予 算 額	差 異	摘 要
1. 事 業 費	総 会 費	402,680	369,000	33,680	案内状、会場費、決算書、懇親会費
	会 議 費	472,368	482,000	△ 9,632	理事・評議員会、各委員会
	講 習 会 費	0	300,000	△ 300,000	
	研 修 会 費	0	630,000	△ 630,000	
	法令講習会費	1,216,943	637,000	579,943	定期講習、建築基準法テキスト
	会誌発行費	925,600	900,000	25,600	「建築士くまもと」発行(2回)
	会員名簿発行費	0	0	0	
	調査研究費	68,400	150,000	△ 81,600	見学会
	まちづくり費	47,760	150,000	△ 102,240	まちづくりセミナー他
	交 流 費	544,494	650,000	△ 105,506	親睦ソフトボール大会
	行政協力費	4,000	35,000	△ 31,000	各協議会への協力
	対 外 事 業 費	70,000	100,000	△ 30,000	「建築士の日」事業助成金送金
	全国大会参加費	86,070	90,000	△ 3,930	参加者 19名
	全国大会負担金	219,000	221,000	△ 2,000	佐賀大会九州ブロック各県負担金
	青年部会交付金支出	1,300,000	1,300,000	0	青年部会事業費
	女性部会運営費	350,000	350,000	0	女性部会事業費
	連 合 会 費	6,049,980	6,250,000	△ 200,020	290×12ヶ月×会員数
	連合会誌送費	1,162,188	1,174,000	△ 11,812	「建築士」送料
	一般負担金	70,000	70,000	0	九州ブロック会費他
	支部交付金	3,835,800	4,156,000	△ 320,200	支部会費還付金30%
	図 書 仕 入	60,003	181,000	△ 120,997	連合会図書
	期 首 棚 卸	832,866	0	832,866	
	期 末 棚 卸	△ 1,230,618	0	△ 1,230,618	
	C P D 制度運営費	945	20,000	△ 19,055	手帳代
	専攻建築士制度運営費	0	255,000	△ 255,000	
	一級建築士登録業務運営費	49,128	211,000	△ 161,872	事務用品、通知送料
	ホームページ入力費	200,000	200,000	0	士会ホームページ情報更新料
	くまもと地域貢献活動センター基金	400,000	200,000	200,000	
	国 際 交 流 費	55,780	150,000	△ 94,220	(韓国)慶尚南道建築士会交流費
	計	17,193,387	19,231,000	△ 2,037,613	
2. 管 理 費	給 料 手 当	5,662,759	5,684,000	△ 21,241	事務局給料、賞与
	福 利 厚 生 費	1,581,537	1,571,000	10,537	社会保険、労働保険、退職共済費
	旅 費 交 通 費	850,767	652,000	198,767	出張旅費、市内交通費
	通 信 運 搬 費	457,489	539,000	△ 81,511	電話料、一般通信費
	消 耗 品 費	591,522	580,000	11,522	事務用品、電話リース料
	印 刷 製 本 費	371,389	248,000	123,389	コピー機再リース料、印刷代他
	水 道 光 熱 費	467,804	521,000	△ 53,196	ガス代、電気代
	火 災 保 険 料	81,250	87,000	△ 5,750	会館総合保険料
	慶 弔 費	240,660	150,000	90,660	会員慶弔、各団体、支部総会
	租 税 公 課	1,373,600	1,268,000	105,600	固定資産税、消費税他
	会 館 管 理 費	2,546,656	2,091,000	455,656	共同電気代、清掃費他
	会館維持営繕費	142,200	100,000	42,200	会館維持費
	雑 費	604,937	678,000	△ 73,063	お茶、新聞代他
	雑 損 失 出	559,200	0	559,200	平成20・21年度正会員費未納者
	寄 付 金 支 出	82,195	0	82,195	一般会計へ繰入金
	計	15,613,965	14,169,000	1,444,965	
3. 固定資産取 支 出	什器備品取得支出	892,500	0	892,500	地下エアコン代
	計	892,500	0	892,500	
4. 特 定 預 金 出 支	積立預金支出	2,500,000	2,000,000	500,000	会館改修積立金
	利息積立金支出	0	1,000	△ 1,000	
	計	2,500,000	2,001,000	499,000	
5. 受 託 事 業 出 支	一級試験委託費支出	2,028,600	1,569,000	459,600	直接人件費、直接経費他
	二級・木造試験委託費支出	2,530,500	1,909,000	621,500	一級試験支出に準ず
	計	4,559,100	3,478,000	1,081,100	
6. 予 備 費	予 備 費	0	300,000	△ 300,000	
	当期支出合計	40,758,952	39,179,000	△ 725,522	
	当期収支差額	2,266,696	0	2,266,696	
	前期繰越収支差額	△ 556,687	△ 556,687	0	
	次期繰越収支差額	1,710,009	0	1,710,009	

平成21年度 収 支 計 算 書 (一般会計)

1. 収入の部

自 平成21年 4月 1日

(1) 本会計収入

至 平成22年 3月31日

科 目	決 算 額	予 算 額	差 異	摘 要
1. 入会金収入				
入 会 金 収 入	60,000	180,000	△ 120,000	3,000×20名
計	60,000	180,000	△ 120,000	
2. 会費収入				
正 会 員 費 収 入	22,876,800	24,206,000	△ 1,329,200	14,400×1,575名、中途入会者
準 会 員 費 収 入	168,000	156,000	12,000	6,000×28名
賛 助 会 費 収 入	580,000	540,000	40,000	20,000×29社
計	23,624,800	24,902,000	△ 1,277,200	
3. 事業収入				
講 習 会 収 入	0	338,000	△ 338,000	
研 修 会 収 入	0	630,000	△ 630,000	
法 令 講 習 会 収 入	3,293,853	1,274,000	2,019,853	定期講習、改正建築基準法テキスト
協 力 金 収 入	269,370	500,000	△ 230,630	建築士試験関係などの協力金
図 書 売 上	104,947	250,000	△ 145,053	契約書他
C P D 制 度 運 営 収 入	148,200	110,000	38,200	連合会図書他
専攻建築士制度運営収入	0	168,000	△ 168,000	
一級建築士登録業務収入	471,232	401,000	70,232	新規、再交付、事項変更書換料
計	4,287,602	3,671,000	616,602	
4. 助成金収入				
助 成 金 収 入	398,500	700,000	△ 301,500	連合会よりの助成金
計	398,500	700,000	△ 301,500	
5. 寄付金収入				
繰 入 金 収 入	82,195	1,393,000	△ 1,310,805	特別会計より繰入金
計	82,195	1,393,000	△ 1,310,805	
6. 雑収入				
雑 収 入	350,641	657,000	△ 306,359	会誌ハサミ込み手数料他
受 取 利 息	548	1,687	△ 1,139	預金利息
計	351,189	658,687	△ 307,498	
7. 特定預金取崩収入				
積立預金取崩収入	1,892,500	0	1,892,500	会館改修のため
青年部会事業資金取崩収入	1,500,000	0	1,500,000	会館改修のため
計	3,392,500	0	3,392,500	
当 期 収 入 合 計	32,196,786	3,761,000	28,435,786	
前 期 繰 越 収 支 差 額	△ 556,687	△ 556,687	0	
収 入 合 計	31,640,099	3,761,000	31,828,286	

2. 支出の部

科 目	決 算 額	予 算 額	差 異	摘 要
1. 事 業 費				
総 会 費	402,680	369,000	33,680	案内状、会場費、決算書、懇親会費
会 議 費	472,368	482,000	△ 9,632	理事・評議員会、各委員会
講 習 会 費	0	300,000	△ 300,000	
研 修 会 費	0	630,000	△ 630,000	
法 令 講 習 会 費	1,216,943	637,000	579,943	定期講習、建築基準法テキスト
会 誌 発 行 費	925,600	900,000	25,600	「建築士くまもと」発行(2回)
会 員 名 簿 発 行 費	0	0	0	
調 査 研 究 費	68,400	150,000	△ 81,600	見学会
ま ち づ く り 費	47,760	150,000	△ 102,240	まちづくりセミナー他
交 流 費	544,494	650,000	△ 105,506	親睦ソフトボール大会
行 政 協 力 費	4,000	35,000	△ 31,000	各協議会への協力
対 外 事 業 費	70,000	100,000	△ 30,000	「建築士の日」事業助成金送金
全 国 大 会 参 加 費	86,070	90,000	△ 3,930	参加者 19名
全 国 大 会 負 担 金	219,000	221,000	△ 2,000	佐賀大会九州ブロック各県負担金
青 年 部 会 交 付 金	1,300,000	1,300,000	0	青年部会事業費
女 性 部 会 運 営 費	350,000	350,000	0	女性部会事業費
連 合 会 費	6,049,980	6,250,000	△ 200,020	290×12ヶ月×会員数
連 合 会 誌 発 送 費	1,162,188	1,174,000	△ 11,812	「建築士」送料
一 般 負 担 金	70,000	70,000	0	九州ブロック会費他
支 部 交 付 金	3,835,800	4,156,000	△ 320,200	支部会費還付金30%
図 書 仕 入	60,003	181,000	△ 120,997	連合会図書
期 首 棚 卸	832,866	0	832,866	
期 末 棚 卸	△ 1,230,618	0	△ 1,230,618	
C P D 制 度 運 営 費	945	20,000	△ 19,055	手帳代
専 攻 建 築 士 制 度 運 営 費	0	255,000	△ 255,000	
一 級 建 築 士 登 録 業 務 運 営 費	49,128	211,000	△ 161,872	事務用品、通知送料
ホ ー ム ペ ー ジ 入 力 費	200,000	200,000	0	士会ホームページ情報更新料
地 域 貢 献 活 動 セ ン タ ー 基 金	400,000	200,000	200,000	
国 際 交 流 費	55,780	150,000	△ 94,220	(韓国)慶尚南道建築士会交流費
計	17,193,387	19,231,000	△ 2,037,613	
2. 管 理 費				
給 料	4,247,069	4,263,000	△ 15,931	事務局給料、賞与
福 利 厚 生 費	1,186,153	1,178,000	8,153	社会保険、労働保険、退職共済
旅 費 交 通 費	638,075	489,000	149,075	出張旅費、市内交通費
通 信 運 搬 費	331,012	404,000	△ 72,988	電話料、一般通信費
消 耗 品 費	427,185	435,000	△ 7,815	事務用品、電話リース料
印 刷 費	278,542	186,000	92,542	コピー機再リース料、印刷代他
水 道 光 熱 費	450,081	506,000	△ 55,919	ガス代、電気代
火 災 保 険 費	27,625	30,000	△ 2,375	会館総合保険料
慶 弔 費	240,660	150,000	90,660	会員慶弔、各団体、支部総会
租 税 公 課 費	400,138	556,000	△ 155,862	固定資産税、消費税他
会 館 管 理 費	865,863	711,000	154,863	共同電気代、清掃費他
会 館 維 持 修 繕 費	0	0	0	
雑 費	327,428	508,000	△ 180,572	お茶、新聞代他
雑 損 失	559,200	0	559,200	平成20・21年度正会員費未納者
計	9,979,031	9,416,000	563,031	

科 目	決 算 額	予 算 額	差 異	摘 要
3. 固定資産取得支出				
什器備品取得支出	892,500	0	892,500	
計	892,500	0	892,500	
4. 特定預金支出				
積立預金支出	2,500,000	2,000,000	500,000	会館改修積立金
計	2,500,000	2,000,000	500,000	
5. 予備費				
予備費	0	300,000	△ 300,000	
計	0	300,000	△ 300,000	
当期支出合計	30,564,918	30,947,000	△ 382,082	
当期収支差額	1,631,868	0		
特別会計当期収支差額	634,828	0		
前期繰越収支差額	△ 556,687	△ 556,687		
差引次期繰越収支差額	1,710,009	0		

平成21年度 収支計算書(特別会計)

1. 収入の部 (1) 本会計収入

自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日

科 目	決 算 額	予 算 額	差 異	摘 要
1. 会館管理費収入				
貸事務所収入	5,297,100	5,297,000	100	会館入居者賃貸料
管理費収入	848,700	849,000	△ 300	入居者共益費
計	6,145,800	6,146,000	△ 300	
2. 受託事業収入				
一級建築士試験	2,028,600	1,569,000	459,600	建築技術教育普及センターより
業務委託収入	2,530,500	1,909,000	621,500	建築技術教育普及センターより
二級・木造建築士試験				
業務委託収入				
計	4,559,100	3,478,000	1,081,100	
3. 雑収入				
雑収入	122,100	0	122,100	
受取利息	1,862	1,000	862	預金利息
計	123,962	1,000	122,962	
当期収入合計	10,828,862	9,625,000	1,203,862	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計	10,828,862	9,625,000	1,203,862	

2. 支出の部

科 目	決 算 額	予 算 額	差 異	摘 要
1. 管理費支出				
給料手当	1,415,690	1,421,000	△ 5,310	給与、賞与
福利厚生費	395,384	393,000	2,384	社会保険、労働保険負担金
旅費交通費	212,692	163,000	49,692	旅費、市内交通費
通信運搬費	126,477	135,000	△ 8,523	電話料、一般通信
消耗品費	164,337	145,000	19,337	事務用品
印刷製本費	92,847	62,000	30,847	印刷代他
水道光熱費	17,723	15,000	2,723	7階他電気代
火災保険	53,625	57,000	△ 3,375	会館総合保険料
租税公課	973,462	712,000	261,462	固定資産税、法人税、消費税他
会館管理費	1,680,793	1,380,000	300,793	共同電気代、清掃費他
会館維持修繕費	142,200	100,000	42,200	
雑費	277,509	170,000	107,509	駐車場料金他
寄付金支出	82,195			一般会計へ繰入
計	5,634,934	4,753,000	799,739	
2. 受託事業支出				
一級建築士試験	2,028,600	1,569,000	459,600	直接人件費、直接経費、諸経費
業務委託費支出			0	
二級・木造建築士試験	2,530,500	1,909,000	621,500	一級試験支出に準ず
業務委託費支出			0	
計	4,559,100	3,478,000	1,081,100	
3. 特定預金支出				
利息積立預金支出	0	1,000	△ 1,000	直接人件費、直接経費、諸経費
計	0	1,000	△ 1,000	
当期支出合計	10,194,034	8,232,000	1,962,034	
当期収支差額	634,828	1,393,000	△ 758,172	
支出合計	10,828,862	9,625,000	1,203,862	

平成21年度 収支計算書総括表

自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日

1. 収入の部

大 科 目	中 科 目	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
1. 入 会 金 収 入	入 会 金 収 入	60,000	0	60,000
	計	60,000	0	60,000
2. 会 費 収 入	正 会 員 費 収 入	22,876,800	0	22,876,800
	準 会 員 費 収 入	168,000	0	168,000
	賛 助 会 費 収 入	580,000	0	580,000
	計	23,624,800	0	23,624,800
3. 事 業 収 入	講 習 会 収 入	0	0	0
	研 修 会 収 入	0	0	0
	法 令 講 習 会 収 入	3,293,853	0	3,293,853
	協 力 金 収 入	269,370	0	269,370
	図 書 売 上	104,947	0	104,947
	C P D 制 度 運 営 収 入	148,200	0	148,200
	専攻建築士制度運営収入	0	0	0
	一級建築士登録業務収入	471,232	0	471,232
	計	4,287,602	0	4,287,602
4. 助 成 金 収 入	助 成 金 収 入	398,500	0	398,500
	計	398,500	0	398,500
5. 寄 付 金 収 入	繰 入 金 収 入	82,195	0	82,195
	計	82,195	0	82,195
6. 雑 収 入	雑 収 入	350,641	122,100	472,741
	受 取 利 息	548	1,862	2,410
	計	351,189	123,962	475,151
7. 特定預金取崩収入	積 立 預 金 取 崩 収 入	1,892,500	0	1,892,500
	青年部会事業資金取崩収入	1,500,000	0	1,500,000
	計	3,392,500	0	3,392,500
8. 会 館 管 理 収 入	貸 事 務 所 収 入	0	5,297,100	5,297,100
	管 理 費 収 入	0	848,700	848,700
	計	0	6,145,800	6,145,800
9. 受 託 事 業 収 入	一 級 建 築 士	0	2,028,600	2,028,600
	試 験 業 務 委 託 収 入	0	2,530,500	2,530,500
	二 級 ・ 木 造 建 築 士	0	2,530,500	2,530,500
	試 験 業 務 委 託 収 入	0	2,530,500	2,530,500
	計	0	4,559,100	4,559,100
	当 期 収 入 合 計	32,196,786	10,828,862	43,025,648
	前 期 繰 越 収 支 差 額	△ 556,687	0	△ 556,687
	収 入 合 計	31,640,099	10,828,862	42,468,961

2. 支出の部

[illegible]

くまもと地域貢献活動センター 収支計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

【収入の部】

科 目	決 算 額	摘 要
地域貢献活動事業助成金	630,000	連合会推進センターより 230,000円 建築士会より 400,000円
受 取 利 息	326	
当 期 収 入 合 計	630,326	
前 期 繰 越 高	1,080,451	
収 入 合 計	1,710,777	

【支出の部】

科 目	決 算 額	摘 要
地域貢献活動事業助成金	460,000	活動事業助成金（5件）
事 業 費	75,000	建築士会総会団体活動発表作成費及び交通費
委 員 会 費	6,000	地域貢献活動センター委員会運営費
事 務 費	4,095	振込手数料、残高証明手数料
当 期 支 出 合 計	545,095	
当 期 収 支 差 額	85,231	
前 期 繰 越 収 支 差 額	1,080,451	
次 期 繰 越 収 支 差 額	1,165,682	翌年度へ繰越

平成21年度 収支計算書

— 社団法人 熊本県建築士会青年部会 —

【収入の部】

平成22年3月31日現

科 目	決算額	予算額	差 異	摘 要
交 付 金 収 入	1,300,000	1,300,000	0	本会よりの交付金
受 取 利 息	865	0	865	預金利息 (4/1・475円、8/16・66円、2/21・324円)
青年部会事業資金取崩収入	1,500,000	0	1,500,000	寄付金及賞金取崩し
青年部会事業資金取崩収入	241,635	111,045	130,590	H18「建築士の集い」補助金・広告収入残取
当 期 収 入 合 計	3,042,500	1,411,045	1,631,455	
前 期 繰 越 金	88,955	88,955	0	
収 入 合 計	3,131,455	1,500,000	1,631,455	

【支出の部】

【支出の部】

科 目		決算額	予算額	差 異	摘 要
事 業 費	事業・研修費	112,011	100,000	12,011	講習会用スクリーン購入、セミナー研修
	研 究 会 費	0	50,000	△ 50,000	
	交 流 費	163,474	100,000	63,474	ソフトボール大会、キャンプ交流
	雑 費	16,790	5,000	11,790	残高証明手数料、事務用品他
	計	292,275	255,000	37,275	
会 議 費	総 会 費	31,350	30,000	1,350	総会案内及び会場使用料
	会 議 費	2,350	150,000	△ 147,650	会議案内及び会議室使用料
	会議通信費	0	6,000	△ 6,000	
	計	33,700	186,000	△ 152,300	
交通旅費	会 議 旅 費	279,180	200,000	79,180	役員会、全国青年会議
	研究集会費	526,910	609,000	△ 82,090	建築士の集い、パッション補!
	協議会旅費	163,580	250,000	△ 86,420	青年建築士協議会会議
	計	969,670	1,059,000	△ 89,330	
青年部会事業資金支出		1,500,000	0	1,500,000	会館地下会議室改修費用
当 期 支 出 合 計		2,795,645	1,500,000	1,295,645	
当 期 収 支 差 額		246,855	0	246,855	
前 期 繰 越 収 支 差 額		88,955	88,955	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額		335,810	0	335,810	

平成21年度 収支計算書

— 社団法人熊本県建築士会女性部会 —

【収入の部】

平成22年 3月31日現在

科 目	決算額	予算額	差 異	摘 要
助 成 金 収 入	350,000	350,000	0	本会よりの助成金
受 取 利 息	74	0	74	預金利息
当 期 収 入 合 計	350,074	350,000	74	
前 期 繰 越 収 支 差 額	21,507	21,507	0	
収 入 合 計	371,581	371,507	74	

【支出の部】

科 目	決算額	予算額	差 異	摘 要
通 信 費	11,200	15,000	△ 3,800	総会、見学会案内はがき代
印 刷 費	975	13,000	△ 12,025	総会資料コピー代
役 員 会 議	0	5,000	△ 5,000	
総 会 費	19,598	35,000	△ 15,402	総会お茶代、雑費
旅 費	183,820	170,000	13,820	全建女、九州ブロック会会議
事 業 費	23,000	112,000	△ 89,000	住まいづくり相談会交通費
雑 費	755	21,507	△ 20,752	帳簿、残高証明発行手数料
租 税 公 課	12	0	12	預金利息税
当 期 支 出 合 計	239,360	371,507	△ 132,147	
当 期 収 支 差 額	110,714	0	110,714	
前 期 繰 越 収 支 差 額	21,507	21,507	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額	132,221	0	132,221	

正味財産増減計算書

社団法人 熊本県建築士会（特別会計）

自：平成21年 4月 1
至：平成22年 3月31

科 目	金 額	
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
当期収支差額	634,828	
建物増加額	0	
建物付属設備増加額	0	
預り敷金引当金増加額	0	
積立預金増加額	0	
敷金積立預金増加額	0	634,828
増加額合計		634,828
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
当期収支差額	0	
建物減価償却費	294,033	
建物付属設備減価償却費	329,163	
器具備品減価償却費	11,632	
敷金積立預金減少額	0	634,828
2. 負債増加額		
敷金引当金増加額	0	0
減少額合計		634,828
当期正味財産増加額		0
前期繰越正味財産		11,940,798
期末正味財産合計額		11,940,798

貸借対照表総括表

社団法人 熊本県建築士会

平成22年 3月31日現在

科 目	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
I. 資産の部			
1. 流 動 資 産			
現 金	495,308	0	495,308
当 座 預 金	0	0	0
普 通 預 金	2,072,334	5,502	2,077,836
C P D 普 通 預 金	13,738	0	13,738
振 替 預 金	347,122	0	347,122
積 立 預 金	1,611,404	0	1,611,404
未 収 金	1,771,660	0	1,771,660
立 替 金	0	0	0
貯 蔵 品	1,230,618	0	1,230,618
前 払 費 用	116,410	0	116,410
一 般 特 別 勘 定	7,837,591	△ 7,837,591	0
流 動 資 産 計	15,496,185	△ 7,832,089	7,664,096
2. 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
土 地	1,628,291	11,940,798	13,569,089
【 基 本 財 産 計 】	1,628,291	11,940,798	13,569,089
(2) その他固定資産			
建 物	2,244,337	7,017,801	9,262,138
建 物 付 属 設 備	616,272	1,207,354	1,823,626
器 具 備 品	665,218	23,271	688,489
電 話 加 入 権	244,690	87,863	332,553
積 立 預 金	0	0	0
敷 金 積 立 預 金	0	717,000	717,000
青 年 部 事 業 資 金	0	0	0
【 その他固定資産計 】	3,770,517	9,053,289	12,823,806
固 定 資 産 計	5,398,808	20,994,087	26,392,895
資 産 の 部 合 計	20,894,993	13,161,998	34,056,991
II. 負債の部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	4,583,310	0	4,583,310
未 払 消 費 税	63,000	257,700	320,700
預 り 金	111,072	0	111,072
前 受 金	84,900	246,500	331,400
流 動 負 債 計	4,842,282	504,200	5,346,482
2. 固 定 負 債			
預 り 敷 金 引 当 金	0	717,000	717,000
固 定 負 債 計	0	717,000	717,000
負 債 の 部 合 計	4,842,282	1,221,200	6,063,482
III. 正味財産の部			
1. 正 味 財 産	16,052,711	11,940,798	27,993,509
(内 基 本 金)	(1,628,291)	(11,940,798)	(13,569,089)
(内 当 期 増 加 額)	(1,036,599)	(0)	(1,036,599)
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	20,894,993	13,161,998	34,056,991

貸借対照表

社団法人 熊本県建築士会（一般会計）

平成22年 3月31日現在

科 目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金	495,308	
当座預金	0	
普通預金	2,072,334	
C P D 普通預金	13,738	
振替預金	347,122	
積立預金	1,611,404	
未収金	1,771,660	
立替金	0	
貯蔵品	1,230,618	
前払費用	116,410	
一般特別勘定	7,837,591	
【流動資産計】		15,496,185
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
土地	1,628,291	
【基本財産計】		1,628,291
(2) その他固定資産		
建物	2,244,337	
建物付属設備	616,272	
器具備品	665,218	
電話加入権	244,690	
積立預金	0	
敷金積立預金	0	
青年部事業資金	0	
【その他固定資産計】		3,770,517
【固定資産計】		5,398,808
【資産の部合計】		20,894,993
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	4,583,310	
未払消費税	63,000	
預り金	111,072	
前受金	84,900	
【流動負債計】		4,842,282
2. 固定負債		
預り敷金引当金	0	
【固定負債計】		0
【負債の部合計】		4,842,282
III. 正味財産の部		
1. 正味財産		16,052,711
（内基本金）		（ 1,628,291
（内当期増加額）		（ 1,036,599
負債及び正味財産合計		20,894,993

貸借対照表

社団法人 熊本県建築士会（特別会計）

平成22年 3月31日現在

科 目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金	0	
当座預金	0	
普通預金	5,502	
振替預金	0	
未収金	0	
貯蔵品	0	
一般特別勘定	△ 7,837,591	
【流動資産計】		△ 7,832,089
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
土地	11,940,798	
【基本財産計】	11,940,798	
(2) その他固定資産		
建物	7,017,801	
建物付属設備	1,207,354	
器具備品	23,271	
電話加入権	87,863	
積立預金	0	
敷金積立預金	717,000	
青年部事業資金	0	
【その他固定資産計】	9,053,289	
【固定資産計】		20,994,087
【資産の部合計】		13,161,998
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	0	
未払消費税	257,700	
預り金	0	
前受金	246,500	
【流動負債計】		504,200
2. 固定負債		
預り敷金引当金	717,000	
【固定負債計】		717,000
【負債の部合計】		1,221,200
III. 正味財産の部		
1. 正味財産		
（内基本金）		11,940,798
（内当期増加額）		(11,940,798)
		(0)
負債及び正味財産合計		13,161,998

計算書類に対する注記

I. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

①建物

平成10年3月31日以前に取得したもの・・・法人税法に規定する旧定率法

平成10年4月1日以後

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・法人税法に規定する旧定額法

②建物以外の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・法人税法に規定する旧定率法

(2) 資金の範囲について

資金の範囲には現金・預金・未収金・未払金・前受金・立替金・及び預り金を含めることとしている。

(3) 消費税の会計処理について

消費税の会計処理・・・税込方式を採用している。

II. 基本財産の増減及び残高は次のとおりである。

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基 本 財 産 (土 地)	13,569,089	0	0	13,569,089
合 計 (基 本 金)	13,569,089	0	0	13,569,089

III. 次期繰越収支差額の内容は次のとおりである。

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 ・ 預 金	713,698	4,545,408
未 収 金	1,423,456	1,771,660
前 払 金 ・ 仮 払 金	157,710	116,410
貯 蔵 品	832,866	1,230,618
合 計	3,127,730	7,664,096
未 払 金	2,794,770	4,583,310
預 り 金	228,642	111,072
未 払 消 費 税	367,300	320,700
前 受 金	293,600	331,400
合 計	3,684,312	5,346,482
次期繰越収支差額	△ 556,687	1,710,009

IV. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

科 目	取 得 価 格	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
建 物	36,302,841	27,040,703	9,262,138
建 物 附 属 設 備	22,570,483	20,746,857	1,823,626
器 具 備 品	5,700,368	5,011,879	688,489
合 計	64,573,692	52,799,439	11,774,253

財 産 目 録

社団法人 熊本県建築士会

平成22年 3月31日現在

科 目		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
I. 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金				
現金	現金手許有高	495,308	0	495,308
当座預金	肥後銀行・県庁支店	0	0	0
普通預金	肥後銀行・県庁支店	2,072,334	5,502	2,077,836
C P D 預金	肥後銀行・県庁支店	13,738	0	13,738
振替預金	熊本郵便貯金局	347,122	0	347,122
積立預金	肥後銀行・県庁支店	1,611,404	0	1,611,404
未収金	会 費	1,771,660	0	1,771,660
貯蔵品	建築の手引き、テキスト他	1,230,618	0	1,230,618
前払費用	講習会施設使用料	116,410	0	116,410
一般特別勘定	内部取引勘定	7,837,591	△ 7,837,591	0
【流動資産合計】		15,496,185	△ 7,832,089	7,664,096
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
土地	熊本市神水1丁目3-7	1,628,291	11,940,798	13,569,089
【基本財産合計】		1,628,291	11,940,798	13,569,089
(2) その他固定資産				
建物	鉄骨鉄筋地下1階地上7階	2,244,337	7,017,801	9,262,138
建物附属設備	エレベーター他	616,272	1,207,354	1,823,626
器具備品	コンピューター他	665,218	23,271	688,489
電話加入権	事務所用他	244,690	87,863	332,553
任意積立金	肥後銀行・県庁支店	0	0	0
積立預金	肥後銀行・県庁支店	0	0	0
預金利息積立金	肥後銀行・県庁支店	0	0	0
敷金積立金	肥後銀行・県庁支店	0	717,000	717,000
青年事業部資金	肥後銀行・県庁支店	0	0	0
【その他固定資産合計】		3,770,517	9,053,289	12,823,806
【固定資産合計】		5,398,808	20,994,087	26,392,895
【資産合計】		20,894,993	13,161,998	34,056,991

財 産 目 録

社団法人 熊本県建築士会

平成22年 3月31日現

科 目		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
Ⅱ. 負債の部				
1. 流動負債				
未 払 金	受 託 事 業 未 払 確 定 社 会 保 険 料 他	4,583,310	0	4,583,310
未 払 消 費 税	確 定 消 費 税 分	63,000	257,700	320,700
預 り 金	給 与 源 泉 所 得 税	111,072	0	111,072
前 受 金	22 年 度 正 会 員 費 他	84,900	246,500	331,400
【 流 動 負 債 合 計 】		4,842,282	504,200	5,346,482
2. 固定負債				
預り敷金引当金	敷 金 預 り 金	0	717,000	717,000
【 固 定 負 債 合 計 】		0	717,000	717,000
【 負 債 合 計 】		4,842,282	1,221,200	6,063,482
Ⅲ. 正味財産の部				
1. 正味財産		16,052,711	11,940,798	27,993,509
	(う ち 基 本 金)	(1,628,291)	(11,940,798)	(13,569,089)
	(う ち 当 期 正 味 財 産 増 加 額)	(1,036,599)	(0)	(1,036,599)
負債及び正味財産合計		20,894,993	13,161,998	34,056,991

剰 余 金 処 分 案

一 般 会 計	前 期 繰 越 剰 余 金	13,387,821
	当 期 剰 余 金	1,036,599
	次 期 繰 越 剰 余 金	14,424,420

特 別 会 計	当 期 利 益	0
	次 期 繰 越 剰 余 金	0

次 期 繰 越 剰 余 金 合 計	14,424,420
-------------------	------------

以上、次期へ繰り越すものとする。

平成 22 年 5 月 28 日

社団法人 熊 本 県 建 築 士 会

監 査 証 明 書

平成22年 5月18日

社団法人 熊本県建築士会
会 長 中 尾 憲 征 様

社団法人 熊 本 県 建 築 士 会

監 事 坂 田 一 幸

監 事 跡 部 英 広

私達は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きに基づいて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席及び議事録を精査し、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きに基づいて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実はないと認める。

平成22年度 事業計画(案)

重点施策

1. 建築士の資質の維持向上のための施策の充実
2. 会員の拡充
3. 指定登録機関としての建築士の登録・閲覧等業務の円滑な運用
4. CPD・専攻建築士制度のオープン化と社会的な活用の推進
5. 地域貢献活動の推進

事業内容

行政協力	違反建築防止週間、防災週間および各建築関連協議会への参加協力 建築行政情報の会員への伝達協力
社会的 事業	建築相談等の実施 各支部のまちづくり活動支援
組織強化	建築士会情報ネットワーク拡充および会員増強
交流事業	建築士会全国大会（佐賀大会）への参加協力 親睦ソフトボール大会（八代）の開催 国際交流の推進－慶尚南道建築士会との交流促進 建物現場見学会の実施
調査研究	民家調査 建築材料、工法の調査
研修事業	すべての建築士のための総合研修及び建築士定期講習の実施 CPD制度・専攻建築士制度の社会的な活用の推進
法令研究	法令改正講習会実施に関する事業の実施 会員への法令情報伝達
広報事業	連合会発行の月刊「建築士」の配付 会報「建築士くまもと」の編集及び発行 建築士会ホームページの拡充及び諸情報の会員への伝達
地域貢献活動	地域貢献活動への助成交付
会員に関する事業及び福利厚生	会員の表彰および慶弔に関すること 建築士のための賠償責任補償制度への加入促進 連合会グループ保険・各種補償制度への加入促進
受託事業	一級、二級・木造建築士の試験業務等の実施 一級建築士、二級建築士及び木造建築士登録業務等の実施 住宅瑕疵担保保険等の取次業務の実施
会館運営	会館運営と管理
青年部会	メールマガジンの発行と登録会員の拡大 青年部会ホームページの整備 若手建築士向け講習会及び見学会の開催 九州ブロック大会への参加 流水交流事業の実施
女性部会	いつでも、誰でも、気軽にをモットーに、研究活動や見学会等を通じて会員間や他県の女性部会の交流や研鑽を図る。女性建築士による住まいの相談会を開催し地域に貢献する。

平成22年度 収支予算書(案) 合計表

1. 収入の部

社団法人 熊本県建築士

大 科 目	中 科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
I. 事業活動収入					
1. 入会金収入	入会金収入 計	180,000 180,000	180,000 180,000	0 0	3,000×60名見込む
2. 会費収入	正会員費収入 準会員費収入 賛助会費収入 計	23,414,000 150,000 580,000 24,144,000	24,206,000 156,000 540,000 24,902,000	△ 792,000 △ 6,000 40,000 △ 758,000	14,400×1,596名、中途入会 6,000×25名 20,000×27社
3. 事業収入	講習会収入 研修会収入 法令講習会収入 協力金収入 図書売上 CPD制度運営収入 専攻建築士制度 運営収入 一級建築士 登録業務収入 二級・木造建築士 登録業務収入 計	0 450,000 2,548,000 500,000 300,000 169,000 487,000 249,000 1,656,000 6,359,000	338,000 630,000 1,274,000 500,000 250,000 110,000 168,000 401,000 0 3,671,000	△ 338,000 △ 180,000 1,274,000 0 50,000 59,000 319,000 △ 152,000 1,656,000 2,688,000	二級建築士試験準備講習会 すべての建築士のための総合会 建築士定期講習他 建築士試験関係などの協力 霞ヶ関図書他 参加登録費及びデータ登録 新規申請者 10名、登録更新3
4. 助成金収入	助成金収入 計	500,000 500,000	700,000 700,000	△ 200,000 △ 200,000	連合会よりの助成金
5. 寄付金収入	繰入金収入 計	1,101,000 1,101,000	1,393,000 1,393,000	△ 292,000 △ 292,000	特別会計より繰入金
6. 雑収入	雑収入 受取利息 計	650,000 991 650,991	657,000 1,687 658,687	△ 7,000 △ 696 △ 7,696	会誌ハサミ込み手数料他 預金利息
7. 会館管理収入	貸事務所収入 管理費収入 営繕費収入 計	5,297,000 849,000 0 6,146,000	5,297,000 849,000 0 6,146,000	0 0 0 0	会館入居者賃貸料 入居者共益費
8. 受託事業収入	一級建築士 試験業務委託収入 二級・木造建築士 試験業務委託収入 計	1,619,000 1,915,000 3,534,000	1,569,000 1,909,000 3,478,000	50,000 6,000 56,000	建築技術教育普及センター 建築技術教育普及センター
II. 投資活動収入					
1. 固定資産売却収入	什器備品売却収入 計	0 0	0 0	0 0	
III. 財務活動収入					
1. 借入金収入	短期借入金収入 計	0 0	0 0	0 0	
	当期収入合計	42,614,991	41,128,687	1,486,304	
	前期繰越収支差額	1,710,009	△ 556,687	2,266,696	
	収入合計	44,325,000	40,572,000	3,753,000	

2. 支出の部

大 科 目	中 科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
I. 事業活動支出					
1. 事業費支出	総 会 費	362,000	369,000	△ 7,000	案内状、会場費、決算書、懇親会費
	会 議 費	600,000	482,000	118,000	理事・評議員会、各委員会
	講 習 会 費	0	300,000	△ 300,000	二級試験準備講習会
	研 修 会 費	450,000	630,000	△ 180,000	すべての建築士のための総合研修
	法令講習会費	2,548,000	637,000	1,911,000	建築士定期講習他
	会 誌 発 行 費	900,000	900,000	0	「建築士くまもと」発行(2回)
	会員名簿発行費	378,000	0	378,000	
	調 査 研 究 費	150,000	150,000	0	県内民家調査旅費
	ま ち づ くり 費	150,000	150,000	0	まちづくり事業費
	交 流 費	650,000	650,000	0	親睦ソフトボール大会、見学会
	行 政 協 力 費	35,000	35,000	0	各協議会への協力
	対 外 事 業 費	100,000	100,000	0	「建築士の日」事業
	全国大会参加費	240,000	90,000	150,000	参加者 80名
	全国大会負担金	220,000	221,000	△ 1,000	佐賀大会九州ブロック負担金
	青年部会交付金	1,300,000	1,300,000	0	青年部会事業費
	女性部会運営費	350,000	350,000	0	女性部会事業費
	連 合 会 費	6,034,000	6,250,000	△ 216,000	290×12ヶ月×会員数
	連合会誌発送費	1,188,000	1,174,000	14,000	「建築士」送料
	一 般 負 担 金	70,000	70,000	0	九州ブロック会費他
	支 部 交 付 金	4,052,000	4,156,000	△ 104,000	支部会費還付金30%
	図 書 仕 入	218,000	181,000	37,000	霞ヶ関図書他
	C P D 制度運営費	12,000	20,000	△ 8,000	手帳代、初期登録費他
	専 攻 建 築 士 制 度 運 営 費	349,000	255,000	94,000	審査料、認定登録料、交通費他
	一 級 建 築 士 登 録 業 務 運 営 費	221,000	211,000	10,000	連合会からの受託業務
	二級・木造建築士登録業務運営費	1,591,000	0	1,591,000	
	ホームページ入力費	200,000	200,000	0	士会ホームページ情報更新料
	くまもと地域貢献活動センター拠出	200,000	200,000	0	活動センター拠出金
	国 際 交 流 費	200,000	150,000	50,000	(韓国)慶尚南道建築士会交流費
	計	22,768,000	19,231,000	4,353,000	
2. 管理費支出	給 料 手 当	3,140,000	5,684,000	△ 2,544,000	事務局給料、賞与
	福 利 厚 生 費	1,546,000	1,571,000	△ 25,000	社会保険、労働保険、退職共済費
	旅 費 交 通 費	665,000	652,000	13,000	出張旅費、市内交通費
	通 信 運 搬 費	629,000	539,000	90,000	電話料、一般通信費
	消 耗 品 費	688,000	580,000	108,000	事務用品、電話リース料
	印 刷 製 本 費	298,000	248,000	50,000	コピー機リース料、印刷代他
	水 道 光 熱 費	495,000	521,000	△ 26,000	ガス代、電気代
	火 災 保 険 料	87,000	87,000	0	会館総合保険料
	慶 弔 費	306,000	150,000	156,000	会員慶弔、各団体、支部総会
	租 税 公 課	1,599,000	1,268,000	331,000	固定資産税、法人税、消費税他
	会 館 管 理 費	2,730,000	2,091,000	639,000	共同電気代、清掃費他
	会館維持営繕費	100,000	100,000	0	ガラス他維持営繕費
	雑 費	792,009	678,000	114,009	お茶、新聞代他
	雑 損 失	576,000	0	576,000	会費2年滞納者雑損見込額
	計	13,651,009	14,169,000	1,501,009	

大 科 目	中 科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
3. 特定預金支出	利息積立金支出	991	1,000	△ 9	会館改修積立金
	積立預金支出	2,000,000	2,000,000	0	
	計	2,000,991	2,001,000	△ 9	
4. 受託事業支出	一級試験委託費支出	1,619,000	1,569,000	50,000	直接人件費、直接経費他 一級試験支出に準ず
	二級・木造試験 委託費支出	1,915,000	1,909,000	6,000	
	計	3,534,000	3,478,000	56,000	
Ⅱ. 投資活動支出					
1. 固定資産取得支出	建物付属設備	250,000	0	250,000	
	什器備品取得支出	720,000	0	720,000	
	計	970,000	0	970,000	
Ⅲ. 財務活動支出					
1. 借入金返却支出	短期借入金支出	0	0	0	
	計	0	0	0	
Ⅳ. 予備費支出					
	予 備 費	300,000	300,000	0	
	計	300,000	300,000	0	
	当期支出合計	43,224,000	39,179,000	4,045,000	
	当期収支差額	1,101,000	1,393,000	△ 292,000	一般会計へ寄付金として繰
	支出合計	44,325,000	40,572,000	4,045,000	

平成22年度 収 支 予 算 書 (案) (一般会計)

1. 収入の部

社団法人 熊本県建築士会

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
I. 事業活動収入				
1. 入会金収入				
入 会 金 収 入	180,000	180,000	0	3,000×60名を見込む
計	180,000	180,000	0	
2. 会費収入				
正 会 員 費 収 入	23,414,000	24,206,000	△ 792,000	14,400×1,596名、中途入会者
準 会 員 費 収 入	150,000	156,000	△ 6,000	6,000×25名
賛 助 会 費 収 入	580,000	540,000	40,000	20,000×29社
計	24,144,000	24,902,000	40,000	
3. 事業収入				
講 習 会 収 入	0	338,000	△ 338,000	二級建築士試験準備講習会
研 修 会 収 入	450,000	630,000	△ 180,000	すべての建築士のための総合研修
法 令 講 習 会 収 入	2,548,000	1,274,000	1,274,000	建築士定期講習他
協 力 金 収 入	500,000	500,000	0	建築士試験関係などの協力金
図 書 売 上	300,000	250,000	50,000	霞ヶ関図書他
C P D 制度運営収入	169,000	110,000	59,000	参加登録費及びデータ登録料
専攻建築士制度運営収入	487,000	168,000	319,000	新規申請者 10名、登録更新37名
一級建築士登録業務収入	249,000	401,000	△ 152,000	連合会からの受託業務
二級・木造建築士登録業務収入	1,656,000	0	1,656,000	
計	6,359,000	3,671,000	3,358,000	
4. 助成金収入				
助 成 金 収 入	500,000	700,000	△ 200,000	連合会より
計	500,000	700,000	△ 200,000	
5. 寄付金収入				
繰 入 金 収 入	1,101,000	1,393,000	△ 292,000	特別会計より繰入金
計	1,101,000	1,393,000	△ 292,000	
6. 雑収入				
雑 収 入	650,000	657,000	△ 7,000	会誌ハサミ込み手数料他
受 取 利 息	991	687	304	預金利息
計	650,991	657,687	304	
II. 投資活動収入				
1. 固定資産売却収入				
什器備品売却収入	0	0	0	
計	0	0	0	
III. 財務活動収入				
1. 借入金収入				
短期借入金収入	0	0	0	
計	0	0	0	
当 期 収 入 合 計	32,934,991	31,503,687	1,431,304	
前期繰越収支差額	1,710,009	△ 556,687	2,266,696	
収 入 合 計	34,645,000	30,947,000	3,698,000	

2. 支出の部

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
I. 事業活動支出				
1. 事業費支出				
総 会 費	362,000	369,000	△ 7,000	案内状、会場費、決算書、懇親会
会 議 費	600,000	482,000	118,000	理事・評議員会、各委員会
講 習 会 費	0	300,000	△ 300,000	二級試験準備講習会
研 修 会 費	450,000	630,000	△ 180,000	すべての建築士のための総合研修
法 令 講 習 会 費	2,548,000	637,000	1,911,000	建築士定期講習他
会 誌 発 行 費	900,000	900,000	0	「建築士くまもと」発行（2回）
会 員 名 簿 発 行 費	378,000	0	378,000	
調 査 研 究 費	150,000	150,000	0	県内民家調査旅費等
ま ち づ く り 費	150,000	150,000	0	まちづくり事業費
交 流 費	650,000	650,000	0	親睦ソフトボール大会、見学会
行 政 協 力 費	35,000	35,000	0	各協議会への協力
対 外 事 業 費	100,000	100,000	0	「建築士の日」事業
全 国 大 会 参 加 費	240,000	90,000	150,000	参加者 30名
全 国 大 会 負 担 金	220,000	221,000	△ 1,000	佐賀退会九州ブロック負担金
青 年 部 会 交 付 金 支 出	1,300,000	1,300,000	0	青年部会事業費
女 性 部 会 運 営 費	350,000	350,000	0	女性部会事業費
連 合 会 費	6,034,000	6,250,000	△ 216,000	290×12ヶ月×会員数
連 合 会 誌 発 送 費	1,188,000	1,174,000	14,000	「建築士」送料
一 般 負 担 金	70,000	70,000	0	九州ブロック会費他
支 部 交 付 金	4,052,000	4,156,000	△ 104,000	支部会費還付金30%
図 書 仕 入	218,000	181,000	37,000	霞ヶ関図書他
C P D 制 度 運 営 費	12,000	20,000	△ 8,000	手帳代、初期登録費他
専 攻 建 築 士 制 度 運 営 費	349,000	255,000	94,000	審査料、認定登録料、交通費他
一 級 建 築 士 登 録 業 務 運 営 費	221,000	211,000	10,000	連合会からの受託業務
二 級・木造建築士登録業務運営費	1,591,000	0	1,591,000	
ホ ー ム ペ ー ジ 入 力 費	200,000	200,000	0	士会ホームページ情報更新料
くまもと地域貢献活動センター拠出金	200,000	200,000	0	活動センター拠出金
国 際 交 流 費	200,000	150,000	50,000	(韓国)慶尚南道建築士会交流費
計	22,768,000	19,231,000	3,537,000	
2. 管理費支出				
給 料 手 当	2,355,000	4,263,000	△ 1,908,000	事務局給料、賞与
福 利 厚 生 費	1,160,000	1,178,000	△ 18,000	社会保険、労働保険、退職共済
旅 費 交 通 費	520,000	489,000	31,000	出張旅費、市内交通費
通 信 運 搬 費	472,000	404,000	68,000	電話料、一般通信費
消 耗 品 費	529,000	435,000	94,000	事務用品、電話リース料
印 刷 製 本 費	224,000	186,000	38,000	コピー機リース料、印刷代他
水 道 光 熱 費	480,000	506,000	△ 26,000	ガス代、電気代
火 災 保 険 料	30,000	30,000	0	会館総合保険料
慶 弔 費	306,000	150,000	156,000	会員慶弔、各団体、支部総会
租 税 公 課	437,000	556,000	△ 119,000	法人税、消費税他
会 館 管 理 費	928,000	711,000	217,000	一般会計部門の管理費
会 館 維 持 営 繕 費	0	0	0	一般会計部門の維持営繕費
雑 費	589,009	508,000	81,009	お茶、新聞代他
雑 損 失	576,000	0	576,000	
計	8,606,009	9,416,000	△ 809,991	

会費

会

他

費

済費

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
3. 特定預金支出				
利息積立金支出	991	0	991	
積立預金支出	2,000,000	2,000,000	0	会館改修積立金
計	2,000,991	2,000,000	991	
II. 投資活動支出				
1. 固定資産取得支出				
建物付属設備	250,000	0	250,000	
什器備品取得支出	720,000	0	720,000	
計	970,000	0	970,000	
III. 財務活動支出				
1. 借入金返済支出				
短期借入金支出	0	0	0	
計	0	0	0	
IV. 予備費支出				
予 備 費	300,000	300,000	0	
計	300,000	300,000	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	
当期支出合計	34,645,000	30,947,000	3,698,000	

平成22年度 収 支 予 算 書 (案) (特別会計)

1. 収入の部

社団法人 熊本県建築

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
I. 事業活動収入				
1. 会館管理収入				
貸 事 務 所 収 入	5,297,000	5,297,000	0	会館入居者賃貸料
管 理 費 収 入	849,000	849,000	0	入居者共益費
営 繕 費 収 入	0	0	0	
計	6,146,000	6,146,000	0	
2. 受託事業収入				
一 級 建 築 士 試 験 業 務 委 託 収 入	1,619,000	1,569,000	50,000	建築技術教育普及センターより
二 級 ・ 木 造 建 築 士 試 験 業 務 委 託 収 入	1,915,000	1,909,000	6,000	建築技術教育普及センターより
計	3,534,000	3,478,000	56,000	
3. 雑 収 入				
雑 収 入	0	0	0	
受 取 利 息	0	1,000	△ 1,000	預金利息
計	0	1,000	△ 1,000	
II. 投資活動収入				
1. 固定資産売却収入				
什器備品売却収入	0	0	0	
計	0	0	0	
III. 財務活動収入				
1. 借入金収入				
短期借入金収入	0	0	0	
計	0	0	0	
当 期 収 入 合 計	9,680,000	9,625,000	55,000	
前 期 繰 越 収 支 差 額	0	0	0	
収 入 合 計	9,680,000	9,625,000	55,000	

2. 支出の部

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
I. 事業活動支出				
1. 管理費支出				
給 料 手 当	785,000	1,421,000	△ 636,000	給与、賞与
福 利 厚 生 費	386,000	393,000	△ 7,000	社会保険、労働保険負担金
旅 費 交 通 費	145,000	163,000	△ 18,000	旅費、市内交通費
通 信 運 搬 費	157,000	135,000	22,000	電話料、一般通信
消 耗 品 費	159,000	145,000	14,000	事務用品
印 刷 製 本 費	74,000	62,000	12,000	印刷代他
水 道 光 熱 費	15,000	15,000	0	7 階他電気代
火 災 保 険 料	57,000	57,000	0	会館総合保険料
租 税 公 課	1,162,000	712,000	450,000	固定資産税、法人税、消費税他
会 館 管 理 費	1,802,000	1,380,000	422,000	共同電気代、清掃費、エレベーター他
会 館 維 持 営 繕 費	100,000	100,000	0	ガラス他維持営繕費
雑 費	203,000	170,000	33,000	駐車場料金他
計	5,045,000	4,753,000	292,000	
2. 受託事業支出				
一 級 建 築 士 試 験 業 務 委 託 費 支 出	1,619,000	1,569,000	50,000	直接人件費、直接経費、諸経費、消費税
二 級・木 造 建 築 士 試 験 業 務 委 託 費 支 出	1,915,000	1,909,000	6,000	一級試験支出に準ず
計	3,534,000	3,478,000	56,000	
3. 特定預金支出				
利 息 積 立 金 支 出	0	1,000	△ 1,000	
計	0	1,000	△ 1,000	
II. 投資活動支出				
1. 固定資産取得支出				
什 器 備 品 取 得 支 出	0	0	0	
計	0	0	0	
III. 財務活動支出				
1. 借入金返済支出				
短 期 借 入 金 支 出	0	0	0	
計	0	0	0	
当 期 支 出 合 計	8,579,000	8,232,000	347,000	
当 期 収 支 差 額	1,101,000	1,393,000	△ 292,000	一般会計へ寄付金として繰り入れ
支 出 合 計	9,680,000	9,625,000	55,000	

第3号議案

公益社団法人 熊本県建築士会 定款の変更の案 A 7

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人熊本県建築士会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を熊本県熊本市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、会員の協力によって建築士の品位の保持及び業務の進歩改善に努め、もって建築文化の進展を図り、広く社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 建築士の技能向上に関すること
- (2) 建築に関する調査研究、普及宣伝及びその改善
- (3) 講演会、講習会及び研修会等の開催
- (4) 官公庁等からの業務委託に関すること
- (5) 一級建築士登録等事務の受付等業務
- (6) 二級建築士等登録事務
- (7) 前各号に関する印刷物の刊行及び頒布
- (8) 熊本県建築士会館の賃貸及び施設の貸与
- (9) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、熊本県において行うものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 本会に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 本会の事業に賛同して入会した建築士の資格を有する者
- (2) 準会員 本会の事業に賛同して入会した建築士の資格取得を目指す者
- (3) 賛助会員 本会の事業に賛同して入会した個人又は団体
- (4) 特別会員 本会の事業遂行に協力を求める者、又は建築に関する学識経験のある者であって、理事会が推薦し入会した者

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 本会の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規約及び規定等に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 不可欠特定財産の処分の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3箇月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) 不可欠特定財産の処分
- (6) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印しなければならない。

第5章 役員等

(役員の設置)

第19条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 20名以上30名以内
- (2) 監事 2名以内

2 本会の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

3 本会の監事には、本会の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び本会の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

4 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、10名以内を常務理事とする。

5 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行し、副会長及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。

3 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度毎に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、理事については理事会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を監事については監事の協議によって決定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前項の支払基準については、総会の決議を経て定める。

(責任の免除)

第26条 本会は、役員の賠償責任について一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第114条第1項の規定により特に必要と認めるときは、同法第113条第1項の規定により免除することができる額を限度として、理事会の決議により免除することができる。

(顧問及び相談役)

第27条 本会に任意の機関として、顧問及び相談役を置くことができる。

(1) 顧問 3名以内

(2) 相談役 3名以内

2 顧問は、会長の職にあった者で功績きわめて顕著な者とする。

3 相談役は、副会長又は常務理事の職にあった者で、功績きわめて顕著な者とする。

4 顧問及び相談役は、次の職務を行う。

(1) 会長の相談に応じること

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること

5 顧問及び相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。

6 顧問及び相談役の報酬は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第6章 理事会

(構成)

第28条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会においては、会長が、その議長となる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、当該理事会において理事の中から議長を選出する。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 当該理事会に出席した会長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(基本財産)

第34条 別表1の財産は、本会の基本財産とする。

- 2 前項の財産は、本会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

(事業年度)

第35条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第36条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第37条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第38条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

（基金）

第39条 本会は、基金を引き受ける者の募集をすることができる。

2 拠出された基金は、本会が解散するまで返還しない。

3 基金の返還手続きについては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第236条の規定に従い、基金の返還を行う場所及び方法その他の必要な事項を清算人において別に定めるものとする。

（株式（出資）の議決権の行使）

第40条 本会が保有する株式（出資）について、その株式（出資）の発行会社に対して株主等としての権利を行使する場合には、次の事項を除き、あらかじめ理事会において理事総数（理事現在数）の3分の2以上の承認を要する。

- (1) 配当の受領
- (2) 無償新株式
- (3) 株主配当増資への応募
- (4) 株主宛配付書類の受領

第8章 支部

(支部)

第41条 本会は、理事会の決議によって熊本県内の必要な地域に支部を置くことができる。

2 支部の任務、設置地域及び運用に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第9章 委員会及び部会

(委員会及び部会)

第9章 委員会及び部会

(委員会及び部会)

第42条 本会の事業を推進するために必要あるときは、総会の決議により、委員会及び部会を設置することができる。

2 委員会及び部会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任し、会長が委嘱する。

3 委員会及び部会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、総会の決議により別に定める。

第10章 事務局

(設置等)

第43条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第45条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第46条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定

の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第47条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第12章 公告の方法

(公告の方法)

第48条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の会長、副会長及び常務理事の業務執行理事は、別表2のとおりとする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第35条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 社団法人定款は、廃止する。

別表1 基本財産（第34条関係）

財産種別	場所・物量等
土地	熊本市神水1丁目3番7号 宅地 215.87㎡ 昭和48年4月17日取得
建物	熊本市神水1丁目3番7号 地下1階付8階建 昭和47年3月31日新築

別表2 附則（附則2関係）

役員	氏名
会 長（代表理事）	中 尾 憲 征
副 会 長（業務執行理事）	○ ○ ○ ○
副 会 長（業務執行理事）	○ ○ ○ ○
副 会 長（業務執行理事）	○ ○ ○ ○
常務理事（業務執行理事）	○ ○ ○ ○
常務理事（業務執行理事）	○ ○ ○ ○
常務理事（業務執行理事）	○ ○ ○ ○
常務理事（業務執行理事）	○ ○ ○ ○
常務理事（業務執行理事）	○ ○ ○ ○
常務理事（業務執行理事）	○ ○ ○ ○
常務理事（業務執行理事）	○ ○ ○ ○

公益社団法人 熊本県建築士会規約の変更の案 A 4

第1章 会員

(入会)

第1条 公益社団法人熊本県建築士会（以下「本会」という。）に入会する者は、別紙第1号様式による入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

2 入会申込書記載事項に変更が生じた場合は、遅滞なく別紙第2号様式により変更届を本会に提出しなければならない。

(退会)

第2条 本会を退会しようとする者は、別紙第3号様式の退会届を本会に提出しなければならない。

(除名)

第3条 会員の除名は、正当な事由があるときに限り、総会の決議によってすることができる。この場合において、本会は、当該社員に対し、当該総会の日から一週間前までにその旨を通知し、かつ、総会において弁明する機会を与えなければならない。

2 除名は、除名した会員にその旨を通知しなければ、これをもって当該会員に対抗することができない。

(会員資格の喪失)

第4条 定款第10条第1号の支払い義務を履行しなかったときは、その期間を2年以上履行しなかったときとする。ただし、やむを得ない理由があると認められた場合は、理事会の決議によりその期間を延長することができる。

(再入会)

第5条 年会費等経費の支払義務を履行せず会員資格を喪失した者は、当該支払い義務を履行しない限り、再入会を認めない。

2 除名により会員資格を喪失した者は、資格喪失後5年間は再入会を認めない。

3 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由があると認められた場合は、理事会の決議によりその期間を短縮することができる。

(入会金)

第6条 会員になった時の入会金は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 3, 000円
- (2) 準会員 3, 000円
- (3) 賛助会員 免除
- (4) 特別会員 免除

- 2 会員が退会又は除名等で会員資格を喪失した場合は、既納の入会金は返却しない。
- 3 会務運営上必要と認められた場合は、理事会の決議を経て入会金を免除することができる。

(会費)

第7条 本会の年会費（会費）は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 14, 400円
- (2) 準会員 6, 000円
- (3) 賛助会員 20, 000円
- (4) 特別会員 免除

- 2 会費は、当該年度の4月30日までに本会に納入しなければならない。
ただし、やむを得ない事情がある場合は会長の認めるところにより、会費を分割して納入することができる。
- 3 新たに入会した者は、入会した月から月割りで会費を納入するものとする。
- 4 正会員としての在会年数が10年を越え、かつ満年齢が75歳に達した者は、会費を免除することができる。
- 5 会員が退会又は除名等で会員資格を喪失した場合、既納の会費は返却しない。
- 6 会員が、会費の納入を1年以上滞納した場合、本会の会誌「建築士」及び「建築士くまもと」等の当該会員への発送を止めることができる。

第2章 支部

(支部の任務)

第8条 支部は、本会の目的及び事業を支部地域において推進するため必要な事業を行う。

(支部の設置及び地域)

第9条 理事会の決議によって、正会員の人数が30人以上在住する地域には、

支部を設置することができる。また、特別の事情がある場合においては理事会の決議を経て支部を設置することができる。

2 前項の支部の地域は次のとおりとする。

- (1) 山鹿支部は、山鹿市及び旧植木町の地域とする。
- (2) 菊池支部は、菊池市及び合志市の地域とする。
- (3) 上益城支部は、上益城の地域とする。
- (4) あらたま支部は、荒尾市、玉名市及び玉名郡の地域とする。
- (5) 八代支部は、八代市及び八代郡の地域とする。
- (6) 人吉支部は、人吉市及び球磨郡の地域とする。
- (7) 水俣芦北支部は、水俣市及び芦北郡の地域とする。
- (8) 阿蘇支部は、阿蘇市及び阿蘇郡（西原村を除く）の地域とする。
- (9) 宇城支部は、宇土市、宇城市、旧城南町及び下益城郡の地域とする。
- (10) 天草支部は、天草市（牛深地区を除く）、上天草市及び天草郡の地域とする。
- (11) 牛深支部は、天草市牛深地区の地域とする。
- (12) 熊本東支部は、菊池郡大津町、菊陽町及び阿蘇郡西原村の地域とする。

（支部への所属）

第10条 支部地域内に在住する本会の会員は、その支部に属するものとする。

（支部規定）

第11条 支部の会務は支部規定により運営し、支部規定には次の事項を規定しなければならない。

- (1) 支部の名称
- (2) 支部の事務局の所在地
- (3) 支部の地域
- (4) 支部の事業
- (5) 支部の総会及び役員に関する事項
- (6) その他必要な事項

2 支部規定の変更は、理事会の承認を得なければならない。

（支部の収入及び支部還付金）

第12条 支部の経費は、支部還付金、支部会費、寄付金、その他の収入をもつてあてる。

2 支部還付金は、その年度内に納入された当該支部に属する会員の会費に対するものとし、その額は正会員会費の30%とする。

(事業年度)

第13条 支部の会計年度は、本会の会計年度に準ずる。

(事業報告及び決算)

第14条 支部長は、毎事業年度の開始の日の3日前までに次年度の事業計画及び収支予算を、また、本会の定時総会開催の2週間前までに前年度事業報告並びに収支決算報告を本会に提出しなければならない。

(支部基金)

第15条 支部基金を設けるときは、理事会の承認を得なければならない。

(支部の廃止)

第16条 支部は、理事会の決議を経て廃止することができる。

第3章 委員会及び部会

(委員会及び部会)

第17条 総会の決議により次の委員会及び部会を設ける。

(1) 総務委員会

- 一 企画運営に関する事項
- 二 会員増強に関する事項
- 三 建築行政協力に関する事項
- 四 建築士試験業務の受託事業に関する事項
- 五 渉外、広報に関する事項
- 六 災害に備えての県下一円の組織づくりに関する事項
- 七 表彰及び慶弔に関する事項
- 八 会員作品展推薦に関する事項
- 九 会館の管理及び運営に関する事項
- 十 定款、規約改正に関する事項
- 十一 事務局運営に関する事項
- 十二 「建築士の日」の事業の企画運営に関する事項
- 十三 他の委員会に属さない事項

(2) 財務委員会

- 一 収入支出等、財務の管理に関する事項
- 二 会費に関する事項

- (3) 研修委員会
 - 一 建築士法による定期講習に関する事項
 - 二 講演会、講習会、研修会の開催等建築士の資質及び技能向上に関する事項
 - 三 設計協議に関する事項
- (4) 交流委員会
 - 一 親睦ソフトボール大会、趣味の会等、会員の親睦に関する事項
 - 二 建築物の現場見学会に関する事項
 - 三 国際交流に関する事項
- (5) 編集委員会
 - 一 会報等の編集及び発行に関する事項
 - 二 編集委員会で広報上企画された事項
- (6) 法令委員会
 - 一 建築士法、建築基準法等に関する講習会の実施
 - 二 会員への関係法令の周知徹底及び情報伝達に関する事項
 - 三 法令条例等に関する建築行政と会員との意見交換会に関する事項
- (7) 調査研究委員会
 - 一 建築物等の調査研究に関する事項
 - 二 建築に関する情報収集に関する事項
 - 三 環境問題に関する事項
- (8) まちづくり委員会
 - 一 まちづくり運動の企画、地域における運動の支援推進及び情報交流の実施に関する事項
 - 二 都市防災等の調査研究に関する事項
- (9) 試験委員会
 - 一 建築士受験の受験申込みに関わる受付審査に関する事項
 - 二 建築士試験監理に関する事項
- (10) CPD・専攻建築士制度運営委員会
 - 一 CPD・専攻建築士制度の促進・普及活動に関する事項
 - 二 建築士会における制度立ち上げ支援に関する事項
 - 三 審査基準、認定・登録基準及び登録更新等に関する事項
 - 四 専攻領域及び専門分野の検討並びに基準に関する事項
 - 五 登録証及び登録証カードの発行に関する事項
 - 六 本会及び建築士会相互の情報伝達並びに調整に関する事項
 - 七 CPD・専攻建築士の登録及びその管理に関する事項
 - 八 その他、この制度に関し必要な事項

(11) 青年部会

- 一 「建築士の日」の事業の企画運営に関する事項
- 二 会員増強に関する事項
- 三 団体及び会員相互の交流並びに組織強化の推進に関する事項
- 四 メルマガ・HPによる情報提供
- 五 講習会・セミナー等の実施
- 六 他団体との交流事業

(12) 女性部会

- 一 居住環境等に関する事項
 - 二 住宅建築相談に関する事項
- 2 委員会及び部会の委員は、会員及び学識経験者のうちから理事会が選任し会長が委嘱する。
- 3 委員会及び部会の委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし再任を妨げない。
- 4 補欠として選任された委員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 5 委員会及び部会を開催したときは、委員会及び部会において議事録を作成しなければならない。

(委員会及び部会の廃止)

第18条 委員会及び部会は、総会の決議を経て廃止することができる。

(特別委員会)

第19条 本会に理事会の決議により特別委員会を設けることができる。

- 2 特別委員会の運営については、その目的、内容、設置期間、運営方針を定め、理事会の承認を経なければならない。
- 3 特別委員会の委員は、理事会の承認を経て会長が委嘱する。
- 4 特別委員会がその目的を終了した時は、報告書を作成し理事会の承認を経なければならない。

第4章 業務執行理事

(職務)

第20条 副会長及び常務理事の業務執行理事は、理事会の決議により委員会（特別委員会を含む）及び部会を分担し担当する。

- 2 業務執行理事は、委員会（特別委員会を含む）及び部会の委員長又は部会長を兼務することができる。

第5章 予算及び経理

(担当理事)

第21条 予算に関する収入及び支出は、財務を担当する業務執行理事がこれを担当する。

(予算の流用)

第22条 予算の流用については、理事会の承認を経てこれを支出することができる。

(一時借入金)

第23条 予算の執行上必要がある時は、理事会の議決を経て一時借入をすることができる。

2 一時借入金は当該年度の収入でこれを償還しなければならない。

(予備費)

第24条 予算外に生じた臨時的費用にあてるため予備費を設けることができる。

2 予備費は理事会の承認を経てこれを支出することができる。

附則

- 1 この規約は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める公益法人の設立登記の日から施行する。
- 2 この規約の改廃については、理事会及び総会の決議を経なければならない。

平成13年4月1日改訂

平成18年5月27日改訂

平成20年5月26日改訂

平成 年 月 日改訂

参考 支部会費

支 部	会 費
あらたま支部	5, 2 0 0 円
山鹿支部	3, 6 0 0 円
菊池支部	3, 6 0 0 円
阿蘇支部	3, 6 0 0 円
上益城支部	3, 6 0 0 円
宇城支部	2, 6 0 0 円
熊本東支部	2, 0 0 0 円
八代支部	4, 2 0 0 円
人吉支部	1, 6 0 0 円
水俣芦北支部	5, 6 0 0 円
天草支部	3, 0 0 0 円
牛深支部	6 0 0 円

公益社団法人 熊本県建築士会 ○○支部規定の変更の案 A 2

第1章 総則

(名称)

第1条 この支部は、公益社団法人熊本県建築士会○○支部（以下「支部」という。）と称する。

(事務所)

第2条 支部の事務局を○○に置く。

(支部の地域)

第3条 支部の地域を○○とする。

第2章 任務及び事業

(任務及び事業)

第4条 支部は、公益社団法人熊本県建築士会（以下「本会」という。）の目的を支部の地域において達成するため必要な事業を行うことを任務とする。

第3章 会員

(会費)

第5条 支部は、本会会費の他に支部会費を徴収することができる。ただし、金額については支部総会（以下「総会」という。）の承認を受けなければならない。

(会費の納入)

第6条 支部に属する会員で本会に会費を納入するものは、すべて支部を経て本会に納入するものとする。

(転入転出)

第7条 支部地域内に転入又は転出しようとする会員は、別表第1号様式により所属する支部長に届出ねばならない。

第4章 総会

(招集及び決議)

第8条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後、本会の定時総会開催の2週間前までに開催するほか、必要がある場合に支部運営委員会（以下「運営委員会」という。）の決議を経て支部長が招集する。

(議決権)

第9条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

2 正会員は、あらかじめ通知のあった事項に限り書面又は代理人によって議決権を行使することができる。ただし、代理人によって議決権を行使する場合、支部の正会員でなければ代理人となることができない。

3 総会の招集の通知は、総会の日の2週間前までに、その目的、開催日時及び場所を記載した書面を発しなければならない。

4 総会の決議は、支部に所属する総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

(議長及び副議長)

第10条 総会の議長及び副議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(権限)

第11条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 事業及び収支に関する計画、報告、予算、決算等に関する事項
- (2) 役員の選任及び解任に関する事項
- (3) 支部規定の変更等に関する事項
- (4) その他支部の運営について総会の決議を必要と認める事項

第5章 役員

(役員)

第12条 支部に次の役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 ○名以内
- (3) 運営委員 ○名以上、○名以内
- (4) 監事 ○名以内

(役員の選任)

第13条 支部長、副支部長、運営委員及び監事は、総会の決議によって選任する。

(任務)

第14条 支部長は、支部を代表し、その業務を執行する。

2 副支部長は、支部の業務を分担し執行するとともに、支部長に事故あるときはその職務を代行する。

3 運営委員は、支部の業務を分担し執行する。

4 監事は、支部長、副支部長及び運営委員の業務執行及び支部の財産の状況を監査し、監査報告書を作成する。

(役員の任期)

第15条 役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結のときまでとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第16条 役員は無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

2 前項の支払基準については、総会の決議を経て定める。

(顧問及び相談役)

第17条 功績きわめて顕著な者から、顧問及び相談役を置くことができる。

(1) 顧問 ○名以内

(2) 相談役 ○名以内

2 顧問及び相談役は、支部長の相談に応じ運営委員会から諮問された事項について参考意見を述べる。

3 顧問及び相談役の選任及び解任は、総会において決議する。

4 顧問及び相談役の報酬は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第6章 運営委員会

(運営委員会)

第18条 運営委員会は、支部長、副支部長及び運営委員で組織し、次のような場合を開催し、支部長が議長となる。

- (1) 支部長が必要と認めたとき。
- (2) その他支部運営上必要なとき。

第7章 資産及び会計

(会計及び事務局)

第19条 支部の事務を処理するため会計及び事務局を置き支部長が委嘱する。

(収支及び事業年度)

第20条 支部の経費は支部会費、還付金、寄付金、その他の収入をもって支弁する。

- 2 事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第8章 委員会及び部会

(委員会及び部会)

第21条 支部の事業を推進するために必要あるときは、総会の決議により、委員会及び部会を設置することができる。

- 2 委員会及び部会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、運営委員会が選任し、支部長が委嘱する。
- 3 委員会及び部会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、総会の決議により別に定める。

附則

1. この規定に定めがないものについては、本会の定款、規約及び諸規定に準ずる。
2. この規定の施行に関し必要な事項は、運営委員会及び総会の決議を経て別にこれを定める。
3. この規定の変更は、総会の決議を経て理事会の承認を経なければならない。
4. この規定は平成 年 月 日から適用する。

(第1号様式)